

令和6年9月25日

環境大臣
伊藤 信太郎 様

日本野鳥の会秋田県支部
支部長 佐々木 均
秋田県横手市前郷一番町 1-21
(公印省略)

日本野鳥の会もりおか
代表 佐賀 耕太郎
岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田 58-98
(公印省略)

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
(公印省略)

日本雁を保護する会
会長 呉地 正行
宮城県栗原市若柳川南南町 1 6
(公印省略)

秋田県鹿角市における2つの風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する要望書

現在計画段階環境配慮書手続き中の株式会社かづのグリーンパワーが鹿角市において計画する「(仮称)鹿角東部市民ウインドファーム」及び株式会社グリーンパワーインベストメントが計画する「(仮称)上沼風力発電事業」に係る計画段階環境配慮書に対し、下記の通り、環境省として事業の中止を含めた厳しい意見を述べていただくことを要望いたします。

記

日頃から野鳥を含む生物の保護や生態系の保全に向けて取り組んでいただいていることを自然保護団体として深く感謝しております。中でも貴省による「イヌワシ生息地拡大・

改善に向けた全体目標」の取り組みに対しては、激減しているイヌワシの個体数の回復及び生息環境の改善に寄与するものと大きな期待を寄せております。しかし、秋田県鹿角市で計画されている上記の2事業に係る計画予定地は貴省の定める生息環境改善促進候補地に含まれており、そこに風車を建設することは貴省の取り組みと矛盾する行為です。さらに、計画地のすぐ南東側に当たる岩手県二戸市・八幡平市と青森県田子町の境界地域にまたがる地域において、2023年7月にグリーンパワー稲庭田子風力発電事業が経済産業大臣より確定通知を受け操業が決定しています。その結果、この地域もイヌワシ生息域であるにもかかわらず24基もの風車が立ち並ぶ予定であり、イヌワシへの影響が心配されます。このうえさらに鹿角市での計画が強行されれば、風車がイヌワシ生息地を大きく分断するだけでなく包囲してしまう形となるため、イヌワシが風力発電施設を忌避することに伴う生息・繁殖の大きな阻害要因となると我々は考えます。

イヌワシ等の希少猛禽類についてはバードストライク予防等の対症療法的な対策だけでは不十分で、生息地の保全や拡大・改善等の根本的な対策が必要です。現在のイヌワシの危機的状況に熟知しておられる環境省にこそ、イヌワシの生息地における風力発電の建設には毅然とした態度で臨んでいただくことをお願いいたします。

また、当該事業計画地やその周辺地域は様々な鳥類の繁殖地・越冬地であり、渡りのルートにもなっております。その一例として、天然記念物であり国のレッドリストで準絶滅危惧(NT)のマガンや絶滅危惧II類(VU)のヒシクイ等が挙げられます。ガン類に関しては日本野鳥の会もりおかの観察により春の渡りで「伊豆沼方面→北上・花巻→紫波・盛岡→八幡平市」という移動経路が存在することがわかってきており、さらに山階鳥類研究所・雁の里親友の会が行ったGPS発信機装着調査により、奥羽山脈の計画地付近で秋田県と岩手県を結ぶ渡りの経路があることも裏付けられています(図1)。その他の鳥類の観察記録からもこの地域が多種多様な鳥類の移動経路になっている可能性があります。

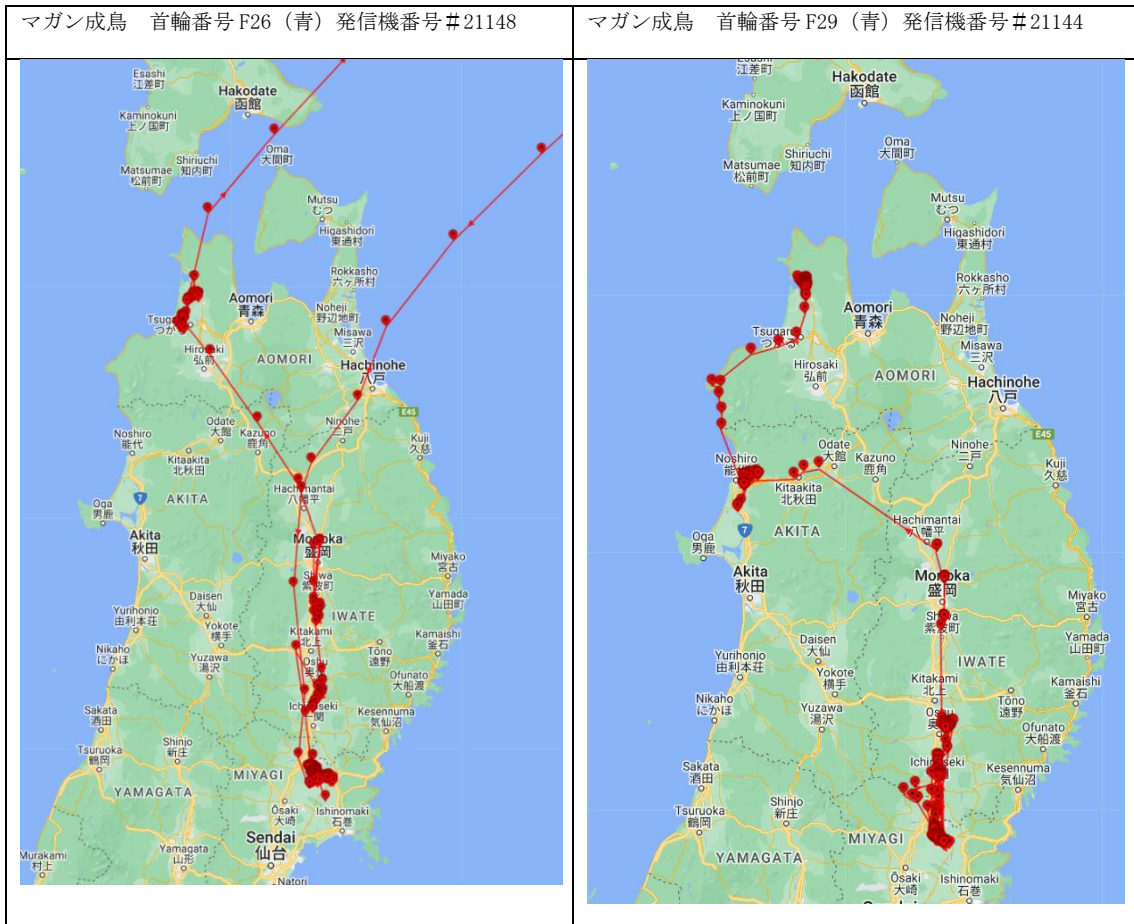
以上の理由から我々日本野鳥の会秋田県支部・日本野鳥の会もりおか・(公財)日本野鳥の会・日本雁を保護する会は当該事業計画の白紙撤回を求める意見書をそれぞれの事業者へ提出しました。また、秋田県知事にも鳥類保護に基づき事業者に対して強い指導を求める旨の要望書を提出しました。

貴職におかれましても、事業者に対し鳥類保護・自然保護に基づく厳しい意見を環境大臣意見として述べていただきたく、ここにお願い申し上げます。

以上

(図1) 発信機を装着したガンの飛翔図

- 捕獲年月日： 2022年1月12日
- 捕獲場所：宮城県登米市南方町新沢浦
- 標識者：山階鳥類研究所：澤祐介、仲村昇/ 雁の里親友の会：池内俊雄



資料提供 山階鳥類研究所